




STOP THE
不法電波!

電波の戒律を 遵守せよ

妨害は許さぬ！
吾輩と諸君をつなぐ、
美しき電波。



デーモン閣下

- ★ 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を。
- ★ 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ★ 外国規格の無線機器は、国内では使用不可です。

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。

 総務省 沖縄総合通信事務所
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/>

詳しくは総務省 電波利用ホームページへ

電波利用

検索



2017.05